

中央会 機関誌

CROSSTALK

Vol. **67** 2018.6



（松江市美保関町）美保神社

美保神社は昔から商売繁盛など仕事運向上の御利益を授かるパワースポットとして篤く信仰されている。

ご祭神である「事代主神」（ことしろぬしのかみ）は、鯛を手にする福德円満の神「えびす様」として世に知られ、地元の商売人の守護神とされてきた。

美保神社は、縁結びの神様で知られる出雲大社とも深い縁があり、男女の縁をつなぐことはもちろん、仕事上での人とのつながりを強くしてくれると言われている。





〈巻頭特集〉組合紹介

日本酒発祥の地 島根

弥生時代から連綿と伝わる 島根の酒づくり



今回は、島根県酒造組合の活動内容についてご紹介します。

島根県酒造組合は、県内で酒造業を営む32社の蔵元が加盟する酒造組合です。各社では、酒造りに好適な米と良質な天然水を使用した味わい豊かな日本酒を製造しています。

今回は、海外販路開拓と海外での「しまねの酒」のブランド化を図ることを目的として平成28年度から活用されている「JAPANブランド育成支援事業」についての取り組みや、情報発信事業、女性や若年層などの幅広い需要開発について、島根県酒造組合 板倉会長にお話を伺いました。

海外展開事業について

中央会にご支援いただき、平成28年、平成29年に国の補助事業の採択を受け、タイ、ベトナム、シンガポールにて、本県清酒の試飲調査、現地小売店・飲食店等の日本酒の流通調査および見本市出展事業等を実施しました。タイでは、島根県企業の東南アジア進出を支援している「島根・ビジネスサポート・オフィス」にもご協力いただきました。

おかげで、この2年間は相当数のオファーがあり、新規取引・取引拡大の成果にもつながりました。

また、組合員に東南アジアへの販路開拓に向けた意識が高まったことも大きな成果です。

写真 説明

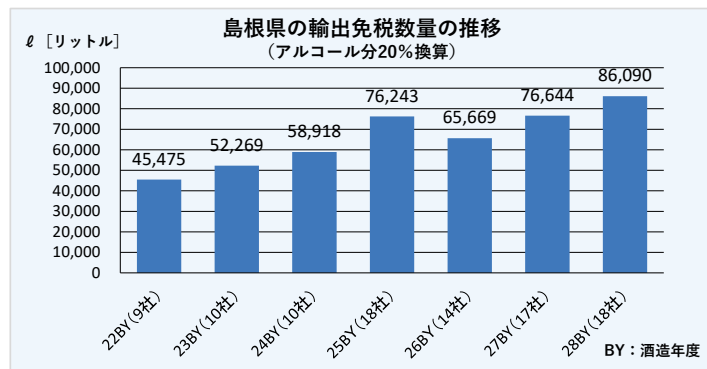
(上 段) しまねの日本酒まつり

(下段中) しまねの地酒フェア2017 (東京)

(下段左) Food Japan 2017 (シンガポール)

(下段右) お酒講座 (島根県立大学 松江キャンパス)

下記のグラフは、島根県の清酒輸出の推移で、数量・蔵元数も増加しています。今後とも清酒輸出の流通情報収集、現地調査、試飲会等を実施して、一層の輸出拡大を図っていききたいと思います。



情報発信事業

情報発信機能の強化のために、当組合のホームページを全面リニューアルし、イベント情報なども随時更新しています。ホームページでは新たに「島根のお酒が飲めるお店」も掲載し、松江市・出雲市のお店を地図で簡単に検索できるようにしました。今後は掲載エリアを拡大していきたいと考えています。

また、世界のグローバル化が進む中、当組合でも世界の流れに対応してホームページの英語切替も可能にしました。

さらに、リーフレットについても日本語版・英語版を作成し、国内外で幅広くPRを行っています。

需要開発・販路開拓 (国内) の取り組み

島根のお酒のPRのために、県内外で各種事業を行っています。東京では10数年前から、大阪では2年前から「しまねの地酒フェア」を開催しています。飲食店等との新規取引・取引拡大や、一般消費者のファン増加にも繋がっています。また、毎年7月には、きき酒選手権を開催し、全国大会の予選を行っています。出場される皆様は楽しみながらも、真剣な表情で競技に臨んでいます。

リニューアルしたホームページにも、しまねの地酒フェア、きき酒選手権等のイベント情報を随時掲載していますので、沢山の方に足をお運びいただければと思っています。

女性・若年層への酒文化 PRについて

近年の清酒消費量の減少理由として、女性層、若年層の飲酒機会や飲酒量の減少があります。組合では、島根大学、島根県立大学、島根県立農林大学校等の学生を対象に酒セミナーや試飲・利き酒、酒蔵視察等も行っています。皆様のご意見により、発泡酒やリキュール類、低アルコール酒等の要望、醸造も近年増えてきています。

最後に一言お願いします

以上の主要事業を通じて、しまねの美味しいお酒をさらに広めべく事業を進めてまいります。

引き続き、皆様のご支援、ご愛飲を宜しくお願い致します。

ありがとうございました。



島根県酒造組合
板倉会長

組合情報



名 称：島根県酒造組合

所 在 地：〒690-0011 島根県松江市東津田町1258-1

組合員数：32社

事業内容：酒税法等に関する協力、島根の清酒のPR事業、需要開発事業の実施、酒造技術の研さん事業の実施、酒造好適米の確保 等

IoT Internet of Things が生み出す新世界

第1回 身近になったIoT



H-ITCom 代表
廣澤 博

《プロフィール》

ITコーディネータ（経済産業省推進資格）
総務省電子政府推進員
日本感性工学会 会員
専門分野：経営改善・業務改善支援、
事業計画・戦略マップ作成支援、
情報教育支援・IT導入支援
h-info@h-itcom.com

一はじめに

Internet of Things（以降IoTと記述）という言葉が使われだして数年が経過しました。しかし、あまりにも特別なもののように使われ、難しい話のように聞こえてしまっているように感じています。

そもそもそんなに難しい話をしているのではなく「身の周りのあらゆる“モノ”がインターネットに繋がって情報をやり取りする仕組み」のことだったはずなんです。

便利な仕組みであるはずのIoTなのに、どのように使ったら良いのだろうかという言葉も聞きます。私も、身近になったIoTを色々な方のお話を伺いながら、この機会にもう一度考えてみたいと思っています。

一身近にIoTは利用されている

まずは私の身近にあるIoTを考えてみたいと思います。周囲を見ると、思ったよりも多くのIoTが存在しています。例えば、駅前のバス停ではバスの到着をほぼリアルタイムで知らせてくれます。ネットを介して配信される映像コンテンツは種類も増え、時と場所を選ぶことなく映像を選択して視聴できます。



そのような環境の中、最も利用しているIoTはスマートフォンかもしれません。必要な情報を、必要なときにネットを介して取得できるのは非常に便利です。私も紙の時刻表を利用しなくなり、図のように必要なときに時刻表情報を取り出して利用しています。

情報はいつも最新であり、休日ダイヤも意識せず利用することができます。これ以外にも、自宅のパソコンに接続して必要な情報を出先で取得するというこ

ともしています。

こうしてみると、IoTの仕組みは、「こういうものがあり、こういう時に使います」と言われて利用するものよりも「こうしたいけど」で探して利用することがより多くなって来たと感じます。

もしかすると、この考え方がIoTを難しいものにし

てしまった理由のひとつかもしれません。

「このIoT機器はこうやって利用するんです」と言われた方が使い易いのですが、展示会などに出かけると「このセンサーとシステム機器はこんなことができるのですが、使い方はみなさんの自由です。」というようなIoT機器が目立ちます。

あるとき、次のようなものを見せられました。よく利用されるプレゼンテーション



フトですが、ツールを組み込みネットに接続すると、マイクからの入力音声を字幕にして出してくれます。簡単な言葉であれば、翻訳もしてくれます。

これだけ見ると聴覚に障がいがある方に向けてのプレゼンテーションに利用するものとか、多言語対応のためとかと思われますが、特に決めつけられた機能ではありません。

私は雑音の多い場所でのプレゼンテーションに利用しています。というよりはそのような場所でプレゼンすることがあり、せめて文字だけでも伝えることが出来ないかというときに思い出して利用しました。「雑音の多い場所で説明を伝えたい」があってプレゼンテーションソフトというモノをクラウド上の音声認識のAIというモノにネットを介して接続し、リアルタイムに文字を表示させたということになります。

難しく考えず、今こんな課題があるからそれを解決したいと思えば、IoTは意外と使える道具が揃っているのではないのでしょうか。

一使ってみる試してみる

IoTというと、触ったこともない難しいセンサーやクラウド上のソフトウェアの話によくなります。近年ではSONYのMESHのようなものも増えています(<https://first-flight.sony.com/pj/mesh>)。まずは身近な現状の課題を整理して、使えるものから使ってみる、試してみるということが必要なのかもしれません。そのために簡単に試せるものを知り、使ってみるというのも一つの方法だと思います。

非正規従業員の無期転換と 非正規従業員用就業規則 (定年条項)の整備



特定社会保険労務士
村松 文治

《プロフィール》

【事 務 所】社会保険労務士 村松事務所

【事業内容】経営人事のコンサルティング、社会保険労務士業務、給与計算代行

【得意分野】労務管理全般。特に就業規則や各種助成金の申請、雇用管理・労災の相談については専門。

【連 絡 先】松江市学園南1-2-1くにびきメッセ(西棟)6F
TEL : 0852-29-0558 FAX : 0852-29-0559

◆無期転換申込権の付与

今年（平成30年）4月から、「有期労働者の無期転換申込権」が発生しています。なお、「非正規従業員」には、下記のとおり①～④に類型されます。

	正社員	非正規従業員				
		①定年年齢までの者、②自社の定年年齢を超えた者を新規に外部より雇用された者		③定年後の再雇用者		④派遣労働者
		フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム・パートタイム
無 期	○	○	○	—	—	
有 期	—	○	○	○	○	
無期転換申込権	—	〈A〉○	〈A〉○	〈B〉有期雇用特別措置法の「認定」により、無期転換申込権が発生しない。		〈A〉○

無期転換の前提として、「同一の使用者との間で有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合は、労働者の申し込みにより、無期労働契約に転換できる（労働契約法第18条）」があります。なお、この無期転換の通算期間の起算日は、平成25年4月1日以後に締結・更新された労働契約となっています。従って、平成30年4月1日以降の契約について、無期転換申し込み権が付与されることとなります。

◆有期雇用特別措置法について

上記の表の〈B〉の有期雇用特別措置法についてですが、これは、有期契約労働者の無期転換ルールの「特例」のことで、大きく2つの類型があり、一つ目は5年を超える一定期間内に完了することが予定されているプロジェクトに就く、高度な専門的知識を持つ有期労働者で、「第一種特定有期雇用労働者」といい、10年を上限とするプロジェクト終了までの期間、無期転換申込権が発生しないことです。2つ目は定年後に同一事業主に有期契約で引き続き継続雇用される高年齢者で、「第二種特定有期雇用労働者」といい、引き続いて雇用される期間、無期転換申込権が発生しないことです。いずれにしても、労働局の認定が必要です。圧倒的に多い事例は、二つ目の「第二種」の認定であろうと思います。

◆自社の定年年齢を超えた者を外部から新規に有期雇用する場合

留意をいただきたいのは、上記の表の②で、自社の定年年齢を超えた者を外部から新規に雇用した場合、5年を超える有期雇用労働者について、無期転換申込権が発生する点です。人材不足の時代ですので、高齢者の積極的な活用をする事業所様におかれましては、非正規従業員用の就業規則を整備していただき（整備してあるかもしれませんが）、「無期転換後の第2定年、ケースによりさらに第3定年」を規定しておかれることをおすすめします。無期転換申込権を行使された場合、拒否ができませんので、第2定年や第3定年の設定をしておかないと困ることが想定されます。そのために、就業規則の見直しのご検討をお願いいたします。

島根県中央会 通常総会 開催



去る6月11日（月）島根県中央会平成30年度通常総会を松江市内で開催しました。

杉谷会長の開会挨拶の後、溝口島根県知事のほか、ご来賓よりご祝辞をいただき、議案審議に入り、全議案が原案通り承認されました。

また、総会に先立ち、永年勤続役員表彰式を行い、知事感謝状1名、中央会会長表彰17名、職員9名の方々が受賞されました。

●島根県知事感謝状（順不同・敬称略）

坂本 和美（島根県食肉事業協同組合連合会／理事）

●中央会会長表彰／役員（順不同・敬称略）

本多 恭嗣（島根県電気工事工業組合／理事）	矢田 和弘（協同組合建築技術センター／監事）	桑原智栄子（石橋町商店会協同組合／常務理事）
福原 千壽（島根県電気工事工業組合／理事）	北脇 樹二（協同組合建築技術センター／監事）	久木 勇（石橋町商店会協同組合／監事）
渡部 仁一（斐川町商工センター協同組合／監事）	門脇 裕（安来建設事業協同組合／理事）	稗田伊佐央（大田建設業協同組合／理事）
細木 勝（しまねインテリア事業協同組合／理事）	山下 信夫（島根県繊維工業協同組合／理事長）	妹尾 幸雄（協同組合松江鉄工センター／理事）
石倉 保富（協同組合建築技術センター／理事）	秋庭 武志（石橋町商店会協同組合／理事長）	吉田 秋美（協同組合松江鉄工センター／監事）
坂本 拓三（協同組合建築技術センター／理事）	井上 睦英（石橋町商店会協同組合／専務理事）	

●中央会会長表彰／職員（順不同・敬称略）

濱吉千賀子（島根県繊維工業協同組合／職員）	浜村 修司（協同組合島根県鐵工会／課長代理）	乾 健太（松江環境整備事業協同組合／職員）
多野 美和（協同組合島根県鐵工会／部長）	田中 武志（協同組合島根県鐵工会／主任）	野津 雄一（松江環境整備事業協同組合／職員）
秋鹿 真一（協同組合島根県鐵工会／課長）	石尾 透（松江環境整備事業協同組合／主任）	小田 貴（松江環境整備事業協同組合／職員）

中国経済産業局受託「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」

「いい会社づくりセミナー」を開催



中央会では人手不足・多様な働き方改革が推進される中、「魅力あるいい会社づくり」を支援しています。

去る5月28日・29日に「いい会社にはいいリーダーが存在する」と題し、一般社団法人リーダーシップ協会 代表理事武田和久氏、株式会社ドリームサポート代表取締役岡田保氏を講師に迎え、セミナーを開催致しました。

岡田氏からは、豊富な調査から導きだした「いい会社100の指標」について、武田氏からは心理学などを用いた「リーダーのタイプ」についてのご講演をいただきました。

組合職員 インタビュー

県内組合で活躍する職員さんに、
あれこれ答えてもらいました。



今回は、道の駅本庄企業組合の安部 ルミ（あべ るみ）さんにインタビューをしました！



道の駅本庄で働くことになったきっかけを教えてください

私の子どもが通う小学校の集団登校の送り迎えの時に、道の駅本庄の店長さんに声をかけていただき、昨年10月からこちらでお世話になることになりました。

今は、主にレジ業務と焼き餅（商品名：弁慶の焼きどころ）の製造を担当しています。

日々の仕事でやりがいを感じた時は

お客様から「ありがとう」と感謝の言葉をいただいたり、焼き餅を召し上がったお客様が美味しいと言って沢山買ってくださった時は、すごく嬉しいですね。



職員になってよかったことは

これまで10年近く本庄で暮らしていますが、地元の特産物や生産者の方々をあまり詳しく知りませんでした。

この仕事を通じて地元のことを詳しく知ることができ、本庄のまちの魅力を再発見しています。

仕事で大変だったこと、苦労したことは

道の駅本庄の売り場スペースはそれほど広くありませんが、スタッフの仕事は多種多様で、何を優先してやればよいか戸惑うことがあります。

そんな時でも、周りのスタッフや生産者の方々の温かいサポートを受けながら頑張っています。

職場はどのような雰囲気ですか

レゾ、喫茶と一緒に働くスタッフ全員が個性的で、魅力的です。とにかく「人」が魅力的で、温かい雰囲気で仕事をしています。地元生産者の方々との距離も近く、商品知識や調理方法など、丁寧に教えて下さいます。

趣味や休日の過ごし方、リフレッシュ方法を教えてください

あまり趣味は多くありませんが、私も子どもも本が大好きで、図書館や書店によく足を運びます。子どもは絵本や児童書など月に40冊近く読んでいます。

私は最近、「山菜」に関する本を読み、道の駅で販売する商品の知識向上に役立てています。



ありがとうございました！

平成30年度（第70回）中小企業団体全国大会のご案内

今年度の全国大会は、京都府にて開催されます。当会では、参加者の皆さまの交流・連携を深めるため、下記の日程でバスツアーを企画いたしました。多数ご参加いただきますようお願いしております。

■全国大会開催日時：平成30年 9月12日（水） 14:30開会（予定）

■全国大会開催場所：京都市 上七軒歌舞練場及び西陣織会館

■当県ツアー概要：9月12日（水）～9月13日（木）
 （1日目）貸切バス 出雲発 7:00 → 全国大会参加
 （2日目）トロツコ嵯峨乗車、保津川下りほか
 → 19:50 出雲到着予定
 （宿 泊）新・都ホテル／シングルルームのみ
 ※ツアー内容は変更する場合がございます。



■募集人数：25名

■参加経費：お一人あたり ツアー代金 55,000円
 ※別途、大会参加料が必要です
 （平成29年度は6,000円）



■お問い合わせ：当会 総務課

放送大学で学びませんか

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットを使って自宅で、自分のペースで学べる通信制の大学です。

次のような様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

- ・働きながら大学を卒業し学位取得を目指す方
- ・現在の職務や資格のキャリアアップを図りたい方
- ・学びを楽しみ自己実現を図りたい方 等

この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。
 詳しい資料を送付しますのでお気軽にお問い合わせください。

- 入学時期 年2回（4月、10月）
- 学生の種類（教養学部）……学力試験はなし
 - ①科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
 - ②選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
 - ③全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

- 資料請求（無料）・問合わせ先
放送大学島根学習センター

松江市白濁本町43 スティックビル 4F
 TEL：0852-28-5500
<http://www.sc.ouj.ac.jp/center/shimane/>



新入職員の紹介

新入職員の住本亮史（すみもとたかし）と申します。

昨年度まで人材コーディネーターとして勤務をしておりましたが、この度、4月1日付で正規職員として中央会の一員となりました。

旅行・観光、まちづくり、人材を中心に多様な分野で働いてきた知識・経験を元に、組合様、企業様に役立つ人材を目指し、気持ち新たに邁進して参りますので、皆様、何卒よろしくお願い申し上げます。

CROSSTALK

今月号のクロストークのご愛読、ありがとうございました。

表紙の写真の「美保神社」のご祭神は、説明書きの通り、海上安全・大漁満足・学業成就の他に、商売繁盛・事業繁栄の守護神としても篤く信仰されています。作家の藤本義一さんの言葉に『運は運ぶと書きよるね。行動しないと運はついてこない』とありますが、仕事運向上のためには行動あるのみと改めて考えさせられました。（雲田）

島根県中小企業団体中央会 〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地4 商工会館4F TEL (0852) 21-4809 / FAX (0852) 26-5686 [URL] <http://www.crosstalk.or.jp/>